

「東アジアにおけるポストコロニアリズム」研究会
マンチュリアの地域変容に関する試論

塚瀬 進

はじめに

マンチュリアという地域がどのように形成され変容していったのか、筆者はすでに前著において自己の見解を表明した。⁽¹⁾ 前著の刊行から十年余りが経過し、その間いろいろ考えるところが出てきた。本稿では、改めてこれまでの研究史に関する見解を述べるとともに、前著の内容をふまえつつ、マンチュリアの地域変容について私見を述べたい。

1. これまでの研究の方向性について

中華人民共和国の研究は、現在の中華人民共和国が領域としている場所を過去に遡り中国東北だとしている。中華人民共和国で刊行されたマンチュリアに関する通史としては、佟冬主編による全6巻『中国東北史』がある。⁽²⁾ 第1巻では旧石器時代から6世紀まで、第2巻では隋唐から金まで、第3巻では元代から明末まで、第4巻では明代からアヘン戦争前夜まで、第5巻ではアヘン戦争から五四運動前夜まで、第6巻では五四運動から1949年の中華人民共和国の誕生までについて記述している。現在の東北三省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）の領域において、過去にどのような経緯があったのかについて、旧石器時代から中華人民共和国の誕生までの期間について述べている。この佟冬主編は現時点で刊行されている最も詳細な通史である。こうした現在の領域を前提にした歴史叙述の問題点として二点を指摘したい。第一には、中華人民共和国の領域が、過去から一貫して存在していたかのような認識に陥り、歴史的な経過の中で現在の領域が形成されたという側面への考慮が不足している。第二に、その時代の主要な政治勢力の動向が中心となり、地域に暮らしたさまざまな集団の状況が主要な政治勢力との関りから、一方向的に理解してしまう傾向を指摘したい。⁽³⁾

現在の領域を過去に遡及して歴史叙述をおこなう手法は、戦前の満洲国期にもおこなわれていた。建国大学教授にもなっていた稲葉岩吉は、満洲国建国の前提を明らかにする目的から、肅慎（紀元前にマンチュリアに住んでいた狩猟民）か

ら説き明かし、日露戦争までの通史を記述している。⁽⁴⁾ こうした方式の通史は時系列的な歴史の縦の流れを理解するうえではメリットはあるが、横とのつながりが乏しく、立体的な地域の変容を示すことは難しいというデメリットがある。

マンチュリアとはどんな地域であったのか、日本では戦前にマンチュリアで暮らした経験者や満洲関係者の遺族などが刊行した、いわゆる「満洲もの」がマンチュリアの状況について述べている。筆者には体験者や遺族を貶める気持ちはない。体験者による記述、回想録は筆者も重視しており、その場所の状況を理解することに活用している。しかし狭い範囲での見聞で「満洲とはこんな場所でした」と全般的な特徴を主張されても、なかなか受け止め難い。

日本植民地史研究や日満関係史研究の内容には、日本側の動向がマンチュリアの動向を規定していたかのような論法が見られる。マンチュリア側の地域に内在する要因については関心が薄く、「日本がこうしたからマンチュリアはこうなった」という外在的な状況から検討している点を問題視したい。また、検討時期も日本がマンチュリアへの関与を始めた日露戦争後から満洲国が崩壊するまでの約四十年間であり、この時期をだけを切り出して「マンチュリアはこのような場所であった」と言うのは、あまりにも不十分な検討だと指摘したい。

さらに一部の著作では、日本人が関与した時期において、日本人が主導した政策の意義について看過できない評価をしているものもある。例えば、満洲国の運営にかかわった日本人が戦後に編纂した『満洲開発四十年史』という著作には、以下のような記述がある。「日満一体化による長期戦争遂行という至上命令なしには、おそらくかような全面的な工業化計画は実施されなかったであろう。この計画が満洲の民生に与えた影響という面を一応問わないとすれば、ともかくもきわめて短期間に、原始経済を去ること遠からぬ満洲において、右にあげたような工業生産をあげうる施設と装備を、日本人はつくりあげたのである」(太字は筆者が加えた)。⁽⁵⁾ 日本人がつくった「施設や装備」の機能だけを指摘し、そうした「施設や装備」が如何にしてつくられたのか、「施設や装備」が稼働するなかでマンチュリアの人々はどのような境遇に置かれたのかを考察することなく、マンチュリアの歴史を検証して良い訳はないだろう。日本人の側からのみ一方的に見た歴史像が、地域の全体像を示しているとは考えられない。

この他に、日露戦争以後に日本人はマンチュリアと関与したことから、マンチュリアについて日本語で書かれた刊行物が大量に存在する。とくに南満州鉄道株式会社(以下、満鉄と略す)は「満洲経営」をおこなう上から精力的な調査活動を

していた。満鉄が刊行した調査報告の全容はアジア経済研究所が編纂した『旧植民地関係機関刊行物総合目録－南満州鉄道株式会社－』から知ることができる。⁽⁶⁾ この目録が採録している資料数は一万点を超えている。こうした戦前に日本語で書かれた刊行物を読み、「満洲とはこんな場所であった」と記述する日本人による著作は少なくない。満鉄が刊行していた調査報告が、「間違っている」とか「でたらめ」などと主張したい訳ではない。日本人の調査だけに依拠してマンチュリアの地域性を解釈して良いのか、という疑問を述べたい。

さらに日本史研究から導かれた見解をマンチュリアの歴史に援用する、言い換えるなら日本史の観点からマンチュリア史を理解しようとする、日本人の研究も存在する。小峰和夫による『満洲 起源・植民・覇権』は、日本経済史を専攻する研究者により書かれたものである。⁽⁷⁾ この著作は1860年代の営口開港を幕末の開港とのアナロジーから論じ、マンチュリアに多大な影響を与えたとしている。⁽⁸⁾ しかし、そもそも日本とマンチュリアは歴史的にも地理的にも相違があり、マンチュリアが日本と同じように変容しているという前提自体が間違っている。筆者はこれまでに、営口開港がマンチュリアにおよぼした影響は限定的であり、より大きな影響は1900年前後の鉄道敷設であったことを具体的に論証してきた。⁽⁹⁾ また『満洲 起源・植民・覇権』は、主に清代の歴史を対象としているが、中国側の史料をほとんど使うことはなく、日本語で書かれた史料に依拠して書かれている。以上のように問題点が多い著作ではあるが、他に類書がないことも手伝い、概説書などが依拠している場合があり、誤解を流布することにも繋がっている。

こうした研究史上の問題点を是正した、マンチュリアの地域変容に関する見解を筆者は考えている。簡潔に述べるならば、明代以降、現在のマンチュリアにもおよぶ領域的なまとまりを持つようになった。明朝が衰退する中で勢力を拡大したヌルハチは、八旗制を基軸にして強大化した。その後順治帝の時に入関し、ジュセン人（満洲人）の大半是北京などへ移動した。清朝下では盛京は旗民制により、吉林、黒龍江は旗人による統治がおこなわれた。19世紀以降漢人移民の増大により州県制が拡大するとともに、20世紀以降に鉄道が営業した時代には商業的農業が発展し、マンチュリアの様相は大きく変容した。満洲国期には工業化政策が推進されたが、1945年に満洲国は崩壊したので工業化の影響は不十分に終わった。⁽¹⁰⁾ 以下では、各時期の状況について具体的に述べてみたい。

2. 明代のマンチュリア

1368年（洪武元年）に明朝を建国した朱元璋（洪武帝）は、故元勢力に対抗するためにも、マンチュリアでの勢力拡大をすすめた。1377年（洪武10年）には遼東の州県を廃止して、すべて衛所に属させることにした。以後もマンチュリアには民政機関である州県衙門は置かれることなく、軍政機関による統治がおこなわれた。⁽¹¹⁾ 1387年（洪武20年）になると、明軍の攻撃により故元勢力の中では強大であったナハチュが降伏した。さらに翌1388年（洪武21年）に明軍はマンチュリア北部にまで進撃し、ブイルノールの戦いで北元のトゴス・テムル（ウスハルハーン）を敗走させた。⁽¹²⁾ ここに、明朝によるマンチュリア制圧は一段落を迎えた。

永楽帝の時代になると、遼東以北のジュセン人（女真）に対する招撫がおこなわれた。招撫に応じて入貢したジュセン人の首長は、衛所の長に任命され、勅書が与えられ馬市での交易が認められた。初めての入貢は、アハチュが1403年（永楽元年）に朝貢して建州衛の設置が認められた時であった。⁽¹³⁾ 以後、入貢するジュセン人は多く、マンチュリア北部に衛所が設けられた。中でも明朝との関係が深かったのは建州衛であった。明朝はさらなるジュセン人の朝貢を募るため、1409年（永楽7年）に明朝はヌルガン都司の設置を決め、イシハを1411年（永楽9年）以降アムール川流域に派遣していた。

永楽年間に朝貢に来たジュセン人により設置された衛所は、遼東に設けられた衛所とは性質を異にしていた。遼東の衛所は軍戸が軍屯することを目的に設けられた。ジュセン人の衛所は羈縻衛所とも呼ばれ、衛所の長が軍事的な負担はすることはなかった。⁽¹⁴⁾ 明朝は、遼東では軍屯を中心とした衛所により、遼東以北のジュセン人は羈縻衛所による統治方式をつくっていたのである。

正統年間（1436-1449年）以降、モンゴル人による侵攻が増えたことから、明朝は遼東辺境をつくり、その侵攻をくい止めようと考えた。山海関から開原に至る区間に遼東辺境がつくられた。成化年間（1465-1487年）には遼東辺境は東側にも延長され、遼東を囲むようになる。⁽¹⁵⁾ 遼東辺境の建設により、柳条辺境の内側は遼東という、その外側はジュセン人が住む場所という地理的区画ができた。ここに、その後形成されるマンチュリアの原型ができたと筆者は考えている。

3. 清代のマンチュリア

16世紀末から17世紀初にかけて、ジュセン人のヌルハチが強大化し、マンチュ

リアを統治下に置いた。1618年（天命3年）にヌルハチは対明断交を宣言し、明への朝貢を止めた。これにより永楽年間以来の羈縻衛所は消滅した。次いで、1621年（天命6年）には遼東辺牆を越えて遼東へ侵攻し、瀋陽、遼陽を占領した。遼東に設けられていた衛所は消滅し、この時点で明朝が設けていた統治機構は崩壊した。ヌルハチは支配下に置いた人々を八旗に編入して、効率的に兵士に動員できるシステム（八旗制度）を構築した。八旗に編入された人々は旗人と呼ばれ、戸籍制度により厳格に管理された。旗人には旗地（農地）が支給され、その生計は優遇された。⁽¹⁶⁾

1626年（天命11年）にヌルハチは死去し、ホンタイジが即位した。そして、1635年（天聰9年）にホンタイジは自分らをジュセンと呼ぶことを禁止して、マンジュ（満洲）と呼ぶことを命じた。この時、マンジュ（満洲）という名称が誕生したのである。ホンタイジは北京の占領はできずに、1643年（崇徳8年）に死去した。ホンタイジの死後、明朝の混乱も手伝い、1644年（順治元年）にマンジュ人は入関を果たした。

入関後のマンチュリアはロシアとの抗争、民人の増加の影響を受けて地域変容していた。ロシアとの抗争は1644年（順治元年）から始まった。清朝は北方からのロシアの脅威に対抗するため、1653年（順治10年）に吉林將軍を設置して防衛ラインを北上させた。その後もロシアとの抗争は継続したことから、1683年（康熙22年）には黒龍江將軍を設置して、さらに防衛ラインを北方にあげた。ロシアとの抗争は1689年（康熙28年）にネルチンスク条約が結ばれ終息した。マンチュリアには三將軍（盛京、吉林、黒龍江）が設置され、それぞれの統括領域が明確化されたこと、ネルチンスク条約によりロシアとの国境が定められたことにより、マンチュリアの領域を具体的に示すことができる状況になった。筆者はネルチンスク条約の締結を以って、マンチュリアが誕生したと考えている。⁽¹⁷⁾

清朝は旗人を優遇する政策を入関後も続けた。その一方で盛京では旗人ではない民人が増え、民人が耕作する民地が増加していた。民人は旗人とは別々に管理され、両者が混住することを清朝は原則的には認めなかった（旗民分治）。また、民人が旗地の所有地を入手することも禁止して、旗人を保護していた（旗民不交産）。しかし、民人の増加は著しく、18世紀前半になると民人に租佃される旗地が増え、旗地の所有権を実質的に喪失する旗人が増えていた。盛京でおこなわれた、こうした旗人と民人に分けて統治するシステムを筆者は「旗民制」と称している。⁽¹⁸⁾

清朝は盛京では旗民制をおこなったが、吉林、黒龍江には民人の流入は認めな

かった。民人の流入を防ぐため、清朝は柳条辺墻をつくり、柳条辺墻を越えて民人が吉林、黒龍江に流入することを阻止していた。⁽¹⁹⁾

17世紀後半に、盛京では旗民分治を軸とした旗民制により、吉林、黒龍江では各将軍による軍政的な色彩の濃い統治が形成された。こうした統治方式は18世紀後半以降、ロシアとの関係変化、民人の流入増加により変容していく。

アヘン戦争以降、清朝は西欧との関係が以前とは異なるレベルになり、条約を根拠として統治をおこなう時代を迎えた。清朝はロシアとの間にアイグン条約(1858年締結)、ペキン条約(1860年締結)を結んだ。この結果、アムール川以北、ウスリー川以東はロシア領となった。ネルチンスク条約では曖昧な部分があった国境線が画定し、人々の間では国境線の可視化が進み、国境線に規定された暮らしを強いられる状況になった。

民人の流入は増え、その管理はこれまでの管轄機構では難しくなった。清朝は盛京へは崇実を、吉林へは銘安を派遣して行政改革をおこなわせた。彼らは民人を管轄する州県を新たに増やすことで、民人の増加に対応した。1870年代以降、盛京と吉林にはいくつもの州県が設置された。⁽²⁰⁾

民人の増加は清朝の政策転換に起因した部分も存在した。日清戦争後に清朝は土地の払い下げを認可した。その目的は、土地の払い下げにより収入を得て財難を緩和すること、ロシアへの対抗から人を増やすことであった。こうした政策は「移民実辺」と呼ばれた。⁽²¹⁾

旗民分治を軸にした旗民制は、19世紀後半に生じていたマンチュリアの状況変化により変容を余儀なくされていたとまとめられる。

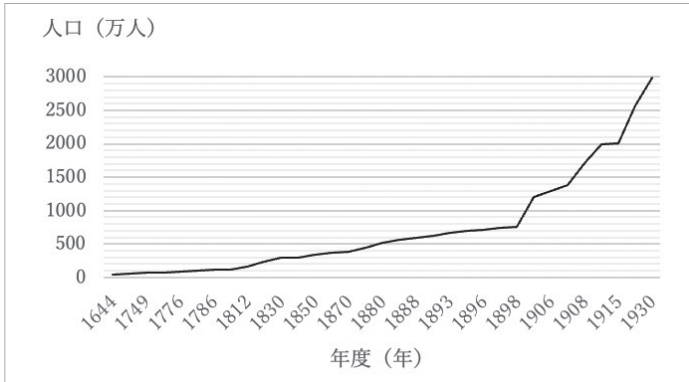
4. 鉄道の敷設とマンチュリアの変容

19世紀末にロシアが中東鉄道(東清鉄道)の敷設をはじめ、1903年に開業したことからマンチュリアの状況は大きく変化した。

第一に鉄道の距離数が増えた。1903年には3000キロメートルを超え、1930年には6000キロメートルに達した。20世紀に入り、マンチュリアでは急速な鉄道敷設がおこなわれたのである。第二に人口が増えた。鉄道敷設以前の1898年には約760万人であったが、1906年には1300万人に増え、1930年には3000万人に達した(図1)。第三に貿易額が増えた。輸移出額は、日露戦争後の1907年では5億海関両にも達していなかったが、1910年代には10億海関両を超え、1920年代後半には40億海関両を超えた(図2)。中でも、大豆の輸移出が増えた。1907年

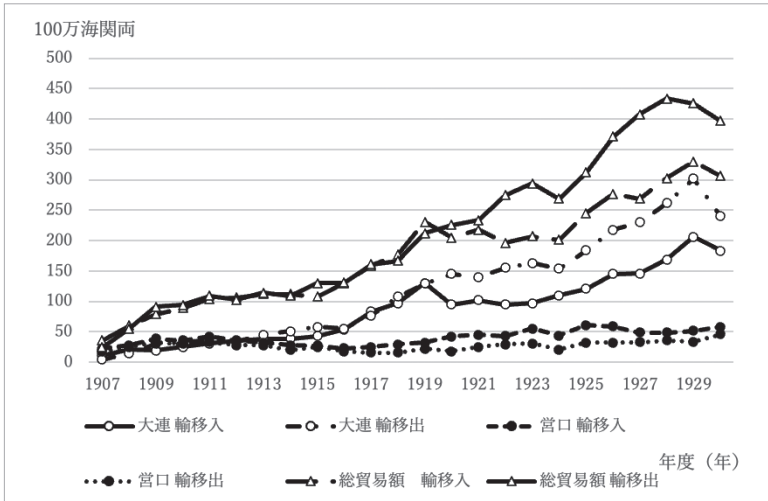
のマンチュリア産大豆の輸移出量は16万トンであったが、1909年には93万トンに増え、以後増減はあったが、1929年には272万トンに達した。とくに大連から輸移入される大豆は多く、1907年では4万トンに過ぎなかったが、1929年には213万トンであった。(22)

図1 マンチュリアの人口推移



出典：趙英蘭「清代東北人口社会研究」社会科学文献出版社、2011、41～42項より作成

図2 マンチュリアの貿易動向



出典：満鉄総務部調査課『北支那貿易年報 昭和五年（上編満州）』満鉄、1931年、159～160項より作成

鉄道の敷設は移民の流入を容易にし、農地の開拓を進展させ、農業生産の増加をうながした。さらに鉄道により農産物の輸送が容易になり、海外市場で需要拡大させていた大豆の輸出を増加させるという現象を生み出した。鉄道の敷設は移民の増加と大豆輸出の増加を結び付け、マンチュリアの経済状況を新たな次元へと押し上げる役割を果たしたのである。鉄道敷設によりマンチュリアの社会、経済は次の段階に入ったと筆者は考えている。⁽²³⁾

清朝の権威や統治力は20世紀に入ると低下、弱体化した。かつての清朝は旗人の武力により支えられていた。しかし、軍事技術は大きく変化してしまい、旗人が修練をしていた弓や騎馬は用をなさなくなった。ここに旗人の存在理由は否定され、清朝も旗人に新たな道を探すように指示を下した。1907年に清朝は、今後は旗人に対して「国民」として生きていくよう命じた。清朝は旗人を特別扱いはすることは止めたのである。それゆえ、旗民制もこの時終焉したと筆者は考えている。⁽²⁴⁾

1912年に清朝は滅亡し、旗人の存在は社会の端のほうに追いやられた。20世紀に入り、民族の概念が世界の人々には広まるようになった。旗人はマンジュ人、モンゴル人、漢人などから構成されたので、旗人をどのように呼称するのか、中華民国以降問題となっていた。旗人の新たな呼称として「旗族」という言葉が発案された点は注目される。旗人を一つの民族とみなそうという考えがあったのである。⁽²⁵⁾

また、民族概念の中に旗人や民人という区分が入り込んでいた可能性がある。1928年に刊行された『岫巖県誌』巻三「民族」の項目は、「高麗系」、「回系」、「旗籍」、「民籍」の四つをあげている。なぜ『岫巖県誌』がこのよう区分を採用したのか、その理由は不明である。しかし、旗人や民人の区別が1920年代になっても、岫巖県では意味のあるものであったと推測される。

5. 満洲国期のマンチュリア

建国当初は反乱への対応、治安維持に追われ、行政機構による統治は十分にはすすまなかった。満洲国政府は地方への行政力浸透をはかるため、1934年12月に省制を改正して、十四省に区画変更した。これ以前は奉天省、吉林省、黒龍江省、熱河省、興安省の五つの省が置かれていた。これらの省の面積は広がったので、適正な行政規模へ変更するとともに、地方政府と中央政府との権限の調整をおこなった。⁽²⁶⁾

満洲国政府は満洲国国土に及ぶ統治力の浸透をすすめる一方で、「満洲産業開発

五か年計画」(以下、五ヵ年計画)を立案して、満洲国産業の総合的な開発を目指した。五ヵ年計画は1937年4月から実施されたが、同年7月の日中戦争の勃発により大幅な修正が加えられた。当初は鉱工業の総合的、全面的な開発を標榜していたが、鉄鋼、石炭などの生産量の増加に重点を移され、さらには対日供給の増加が盛り込まれた。そして1940年には鉄鋼や石炭の増産を目的とした重点主義に変更され、総合的な産業開発プランは放棄された。⁽²⁷⁾

日中戦争後、満洲国政府は農産物や消費財への統制を始め、規制の無い自由な条件の下での物品の販売、購入ができる範囲は大きく狭まった。これまで政府による統制を受けた経験の少ない中国人らは、満洲国政府の政策に困惑する一方で、独自の論理で対応した。1941年10月20日の『満洲日日新聞』には「満系新生活図」というコラムが掲載されている。その内容は、中国人の間には「統制発財」という新語が生まれ、資本の巧みな回転と営業費の低廉さを利用して、統制が行われても儲けており、それどころか統制が行われるほど利益を得られる状況だと報じている。⁽²⁸⁾中国人の商業活動を十分に規制できていない状況を知ることができる。

商業への統制は不十分であったが、農家に対する農産物の供出は行政力、警察力が動員されたことにより、1940年代になると厳しく実施された。開原に住む程某が貴州省の息子へ1943年に出した手紙には、「政府が11月(1942年)から3月迄穀物を取発し、各戸毎に数量を割当、3月までに出荷させ1粒もこっそり残して置くことは許されません。皆交易場へ出荷するのです。もしこっそり残していると、1万円の罰金か3年の懲役かです。それでどの家もよく蔵しきらないのです」とある。しかし、この程某の家はひそかに穴蔵をつくり穀物を保存しているとも書いている。⁽²⁹⁾

満洲国期には農村社会にまで及ぶ統治力の浸透が志向された点を特徴の一つとして指摘したい。満洲国による統治力の浸透は限定的なものであったとはいえ、国家の政策が相当程度に満洲国下の人々を規定した点は、以前にはなかったことである。

満洲国政府は1940年代においても鉱工業の生産量増加に取り組んでいた。山本有造の研究によると、鉱工業の総生産指数が頂点を迎えるのは1942年であったとする。さらに山本有造は、消費財生産指数の頂点は1941年であり、生産財生産指数の頂点は1943年であったことを明らかにし、満洲国での生産活動の特徴として、民生を犠牲にして重工業関係資材の生産に力点を置いていたと指摘している。⁽³⁰⁾

満洲国工業はその生産量を増やしてはいたが、工業が発展した地区は奉天を中

心とした鞍山、撫順、本溪湖での生産が大きな割合を占めていた。1940年代以降満洲国政府は重点主義を採用したため、北部での工業生産の拡大は切り捨てられた。⁽³¹⁾ こうした工業発展の地域的偏差は中華人民共和国期にも影響をおよぼしていたと推測される。

満洲国以前のマンチュリアは農業を主要産業としていたが、満洲国期に急速に鉱工業が発展していた。この点が満洲国期における地域変容の特徴だと指摘できる。

おわりに

筆者はマンチュリアの社会変容についての考察から、以下のような四期に分けてマンチュリアの歴史を考えている。第一期は、15世紀から16世紀中ごろまでのマンチュリアが形成される黎明期。第二期は16世紀末から19世紀前半までで、旗民制の形成、変容期。第三期は19世紀後半から満洲国以前の時期で、鉄道敷設により移民の増加、貿易の増加が生じ社会変容していた時期。第四期は満洲国期であり、鉱工業の発展と行政力の浸透から社会変容していた時期。

マンチュリアの歴史の中で、満洲国は14年程の歴史を持つ存在にすぎない。それゆえ、満洲国期の社会変容を考察する際には、満洲国期だけの検討では限界があり、マンチュリアの歴史的な経緯の延長で考える必要がある。

ポストコロニアル研究が持つ、植民地下で生じていた諸問題が植民地の終了後も依然として存在することを重視する方向性には、筆者も同意する。しかし、植民地期の状況をポスト植民地の状況から遡及して考える点が強いと、ポスト植民地に残ったもののすべてが、植民地期に生じていたかのような認識を形成する危険がある。植民地以前の状況、植民地期、植民地以後の状況を総合的に考察する必要性を筆者は主張したい。

〈註〉

- (1) 拙著『マンチュリア史研究 満洲600年の社会変容』吉川弘文館、2014年。
- (2) 冬主編『中国東北史』全6巻、吉林文史出版社、1998年。
- (3) さらに付け加えるならば、現在の領域を過去に遡及する方向性の歴史叙述は、現在の領域を正統化する論理と結びつく可能性がある。歴史研究は過去を理解、解釈する学問であり、現存する何者かの正統性を論証するものではない。
- (4) 稲葉岩吉『満洲国史通論』日本評論社、1940年。
- (5) 満洲会編著『満洲開発四十年史』満洲開発四十年史刊行会、1964年、126頁。
- (6) アジア経済研究所『旧植民地関係機関刊行物総合目録－南満洲鉄道株式会社－』アジア経済出版会、1979年。

- (7) 小峰和夫『満洲 御茶の水書房、1991年。後に『満洲：マンチュリアの起源・植民・覇権』講談社学術文庫、2011年として再販。
- (8) 日本経済史研究では、日本は開国によって資本主義的世界市場に従属的に組み込まれ、その影響は政治、社会、経済、文化のあらゆる面に急激な変化を引き起こし、幕藩体制の解体を促進して、明治維新とその後の近代化の決定的条件となったという見解が有力である。
- (9) 拙著『中国近代東北経済史研究：鉄道敷設と中国東北経済の変化』東方書店、1993年。
- (10) 筆者は近年の中国史研究の成果をマンチュリア史に援用することを考えている。西欧的な類型を尺度にして、その中に中国史の事実をあてはめていく論法ではなく、中国史の歴史的事実の中から「経済秩序原理」や「社会統合原理」を抽出する方向性の研究を参考にしている（例えば、本野英一『伝統中国商業秩序の崩壊：不平等条約体制と「英語を話す中国人」』名古屋大学出版会、2004年。岡本隆司『中国の誕生：東アジアの近代外交と国家形成』名古屋大学出版会、2017年など。
- (11) 和田清「明初の満洲計略（上）」『東亜史研究（満洲篇）』東洋文庫、1955年、287頁。
- (12) 和田清「明初の蒙古計略」『東亜史研究（蒙古篇）』東洋文庫、1959年、24-29頁。
- (13) 和田清「明初の満洲計略（上）」340頁。
- (14) 拙著『マンチュリア史研究－満洲600年の社会変容』吉川弘文館、2014年、81-86頁。
- (15) 稲葉岩吉「明代の遼東辺境」『満洲歴史地理』第2巻、南満洲鉄道会社、1913年。
- (16) 杉山清彦「八旗制下のマンジュ氏族」『大清帝国の形成と八旗制』名古屋大学出版会、2015年。
- (17) 拙著『マンチュリア史研究』第3章。
- (18) 同前。
- (19) 川久保悌郎「柳条辺境管見」『東洋学報』71巻3・4号、1990年。
- (20) 拙著『マンチュリア史研究』144-156頁。
- (21) 林士鉉『清季東北移民実地政策之研究』国立政治大学歴史学系、2001年。
- (22) 拙稿「中国東北地域における大豆取引の動向と三井物産」『近代中国東北地域史研究も新視角』山川出版社、2005年。
- (23) 拙著『中国近代東北経済史研究』東方書店、1993年 28-32頁。
- (24) 拙著『マンチュリア史研究』161-168頁。
- (25) 趙志強「清末民初旗族称谓的産生及流行」『満学論叢』第2輯、2012年。
- (26) 『満洲国現勢 康徳二年版』満洲国通信社、1935年、29-31頁。
- (27) 原朗「1930年代の満洲経済統制政策」『日本帝国主義下の満洲』御茶の水書房、1972年。
- (28) 「満系新生活図」『満洲日日新聞』1941年10月20日。
- (29) 拙稿「『検閲月報』にみる満洲国の中国人」『検閲された手紙が語る満洲国の実態』小学館、2006年、90頁。
- (30) 山本有造「満洲国生産力の水準と構造」『満洲国経済史研究』名古屋大学出版会、2003年。
- (31) 風間秀人「1930年代における満洲国工業の地域的展開」『日本植民地研究』20号、2008年。